

議員全員協議会

日 時	令和5年8月17日(木) 閉会中	8時55分 開会 10時38分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 植田博巳 副議長 15番 村田博英	
	2番 谷口恵世 3番 絹村智昭 4番 名波和昌	
	5番 加藤 彰 6番 木村正利 7番 松下定弘	
	8番 種茂和男 9番 濱崎一輝 10番 原口康之	
	12番 太田佳晴 13番 中野康子 14番 大石和央	
欠席議員	1番 石山和生	
事 務 局	局長 田形正典 次長 本杉裕之 書記 植田容子 書記 本杉周平	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監 市民生活部長、環境課長、環境衛生係長、教育文化部長 管理検査課長、企画政策部主任	
傍 聴		

署名 議長

[午前 8時55分 開会]

開会の宣告

○議長（植田博巳君）

皆さんおはようございます。

台風7号も、こちらのほうには影響がなかったということで一安心ですけれども、また雨が集中的に降っているということで、今後も気をつけていきたいなと思っています。

それで、始まる前に、石山議員から体調が不良ということで今日は欠席ということで欠席届が出ていますので、ご承知おきください。

ちょっと時間早いですけど、ただいまから議員全員協議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

2 市長報告

○議長（植田博巳君）

最初に市長報告をお願いいたしたいと思います。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

皆さんおはようございます。

まず初めに台風7号についてであります。先週8月8日の火曜日午前、日本の南の海上、南鳥島付近で発生いたしました台風7号（ラン）は発達しながら近づき、今週15日、火曜日に紀伊半島へ近接し、午前5時頃、和歌山県の潮岬付近に上陸いたしました。関西を北上して日本海へ抜けるという台風でありました。

市では先週11日、金曜日、山の日から3連休の期間中、静岡気象台開催の説明会に参加し、職員への台風対応に対する事前準備の徹底、市民の皆様へは早めの台風対策を同報無線、ホームページ、LINE、メールで促したところであります。

週明け14日、月曜日には暴風波浪警報の発令及び台風の近接に伴い、午前7時には海岸陸閉鎖、河川水門につきましても高潮に備えた高さまで閉鎖する対応を実施いたしました。翌日15日、火曜日、午後の気象警報の解除により、午後5時には全て開放しております。

なお、東太平洋を西に進んできた台風8号は15日の夕方、熱帯低気圧になっています。

以上、今回の台風による市内への直接的な影響、被害報告はございませんでした。被害等なく安心したところではございますが、これから台風の本格的な時期を迎えます。市では、最新の情報を確認しながら、早め早めの対策を実施するとともに、市民の皆様への情報提供を実施してまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、海水浴場の入込客数についてであります。

静波、さがらサンビーチの両海水浴場は、7月14日、金曜日に海開きを行いまして、7月末までは天候に恵まれ賑わいましたが、8月に入り台風6号及び7号の影響によりまして、両海水浴場とも遊泳禁止や遊泳注意の日が続いた影響により伸び悩み、入込客数は8月13日、日曜日現在であります。約10万人、静波約7万9,000人、相良2万1,000人と、前年同期と比べまして14.5%増という状況であります。

今後、天候が回復し、多くの入込みに期待しているところでございます。

次に、誘客キャンペーンの状況についてであります。

現在実施しております7月15日から8月末までの、山梨県民・長野県民限定の誘客キャンペーンの第一弾につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことや、7月にトップセールスとして山梨県甲州市や山梨放送などを訪問したPRの成果が現れ、8月15日現在で、山梨県民867名、長野県民348名、計1,215名の利用があり、昨年度の倍以上と大変好評で、引き続き両県から多くの誘客を見込んでおります。

次に、観光客の閑散期となる9月から1月は、第二弾として全都道府県民が助成対象となり、第一弾、第二弾と併せ、宿泊者1名に対し市内商品券3,000円の助成を計1万泊分ご用意しております。この第二弾は牧之原市民も助成の対象となりますので、多くの市民の皆さんに活用いただければと思います。市議会の皆様におかれましても、ご家族でのご利用はもちろん、ご親戚、ご友人などのご案内をいただければと思います。

次に、伊藤園お〜いお茶杯第64期王位戦についてであります。

この64期王位戦7番勝負につきましては、第4局が今週8月15日、16日と佐賀県の嬉野市で開催されまして、挑戦者の佐々木7段が勝利をいたしまして、牧之原市でのタイトル戦に望みをつなぎました。

藤井王位が3勝1敗で迎える次の5局は8月22日の火曜日、23日の水曜日、徳島県徳島市で行われます。当市、平田寺での棋戦が2年連続で実現することに期待するところではございますが、仮に第5局で決着した場合においても、第6局に代わるイベントを開催できるよう、王位戦を主催する新聞3社連合（東京新聞ほか）や、日本将棋連盟と調整をしております。

また、今月19日の8時30分から、史料館において牧之原市将棋交流大会を開催いたします。午前に杏林堂杯子ども将棋大会、午後プロ棋士・女流棋士による指導対局を行います。

将棋大会には市内外から、小学生低学年の部に16名、高学年の部に16名、指導対局には小学生10名と一般6名が参加をいたします。招待する棋士については、7月3日に女流4段へ昇段した本市出身の加藤桃子さんを調整してまいりましたが、対局と重なったことから、同門の瀬川晶司6段、北尾まどか女流2段にお願いし、お越しいたします。

市議会の皆さんにおかれましても、見学等ご来場いただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

そして、本日の報告案件は2件でございます。

まず一点目でございますが、新火葬場整備計画について報告をいたします。

候補地につきまして、これまで富士見霊園西側の場所を候補地として地元等と協議を進めてまいりました。地域の方々から様々な意見をいただく中で、火葬場整備においては、関係者の皆様のご理解をいただきながら進めることが大事だと捉え、改めて候補地について検討することといたしました。

川崎市検討委員会との協議を経て、現在もう一つの候補地についても検討しているところでございます。その状況について、担当より説明をいたします。

○議長（植田博巳君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

それではよろしくお願ひいたします。資料1をご覧ください。

1のこれまでの経緯についてでございますが、この図面にありますように、A地区からD地区のうち、土地利用の形態やアクセスの状況、インフラ整備のしやすさ、眺望、今後の事業計画などを考慮した結果、A地区とB地区が優位であったことから、市として二つの地区を候補地として、川崎市新火葬場検討委員会の意見も参考に、A地区を選定したところでございます。

この経緯については、今年1月の全員協議会で報告をさせていただいております。

2として、これまで新火葬場整備について、どのような計画か分かってもらえるよう、イメージ図を作成し、説明会や戸別訪問を実施してきたところでございます。

賛成反対、様々な意見が出されました。新たな火葬施設は、末永く、誰からも尊ばれる施設となるよう、関係の皆様のご理解をいただきながら事業を進めることが大事と捉え、必要な施設などについて、面積の規模も含め、原点に立ち返り検討をすることといたしました。

次のページに移っていただいて、C、D地区について改めて検討することといたしまして、C、D地区のうち、オレンジ色のついた箇所を選定し、検討委員会と現地を確認し、C地区についても検討していくということといたしました。

C地区の状況を把握するために、川崎区の隣接区である牧之原区長、また、C地区の西側の隣接地域である牧南町内会、あるいはその組長さん。このC地区に近接する朝生原農地基盤整備の組合長さんにこれらの状況を説明し、土地所有者の意向の確認に回らせてもらう旨の説明をさせていただきました。そして、5月30日から7月7日にかけて、C地区の土地所有者の訪問に伺ったところでございます。

次のページを見ていただくと、この写真はC地区のオレンジ色を拡大した航空写真でございます。C地区のイトウについて訪問をさせていただいたところでございます。

(2)のその訪問の状況についてでございますが、牧南町内会及び土地所有者の関係者から強い反対の意向は聞かなかったというところでございます。

土地所有者の主な意見といたしまして、ここに記載してあるとおりでございますが、いずれは自分もお世話になるものだから反対はしないとか、周りのみんながどうか、みんなの意見を聞いて判断したい。お茶をやめたので問題ない。茶畑は減らしたいので使ってもらえたらありがたい。

個人的には反対ではないが小作人が何と言うか。後のことを考えると県道沿いはつらいとか、今は何とも言えない。ほかに場所はないのか。周りに民家がなくてよいというような、主な意見がございました。

次のページに移っていただき、こういうような状況を、川崎区の火葬場の検討会を開催して、候補地を、A地区、C地区どちらにするか協議をしたところでございます。そうしたところ、周辺民家の状況や土地所有者の意向等から、C地区を第一候補として対応していくこととなったところでございます。

今後の対応についてでございますが、今晚7時から大久保の公民館において、このC地区の隣接地域であります牧南町内会の1組、5組、6組の方々に、現火葬場の状況とか、なぜこの地が火葬場の候補地になったのかについて説明をさせていただきたいと思っております。

なお、本日の説明会の状況によっては、どうなるか不明な点もございますので、資料の取扱いには、ご留意いただければと思います。

以上でございます。

○市長（杉本基久雄君）

それでは続きまして、学校跡地利活用の方向性案の素案についてであります。

これは、令和4年度に実施いたしました各地域での意見交換会や利活用の可能性調査等を踏まえまして、利活用の基本的な考え方を示すとともに、各跡地をどんな場にしていくかという方向性の案を示したものであります。

方向性案については、地域の皆さんからも意見をいただくためのたたき台として作成しており、今後これをもって地域の皆さんとの意見交換会の開催を考えております。

詳細を担当より説明しますので、よろしく願いいたします。

○議長（植田博巳君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

資料2をご覧ください。学校跡地の利活用について、考え方と方向性について説明をさせていただきます。

昨年度、地域の方々と、どんな地域になったらよいか意見交換し、それらを基に、方向性案の中で、跡地がどんな場になったらよいか、その案を説明をさせていただきます。

それでは、資料2の別添1により、素案の考え方についてを説明させていただきますので、お聞きください。

表紙をめくっていただきますと、目次、次に1として、方向性「案」の作成の目的と位置づけ等ということで、総合計画を頭に、都市マス、公共マネ。公共マネの中には、統合により生じた空きスペースは、民間などによる施設の再生を通じて、地域活性化に資する活用方法を検討することになっており、一番下の、学校跡地利活用の方向性の作成においては、学校再編に伴い閉校が想定される市内10校のうち9校の学校の跡地の利活用について、閉校後、なるべく早く

利活用できるよう検討していくものでございます。

学校跡地の利活用までには数年間の時間を要することから、あくまで方向性案として作成をするものです。

次のページをめくっていただきますと、2として、市の現状と総合計画のポイントとして、左に市の現状、これらを踏まえ第3次総合計画では、住む魅力につながる施策に重点を置くこととしております。

次のページへ行っていただいて、学校跡地の利活用の考え方についてでございます。

学校跡地の利活用については、民間事業者による利活用を基本に考えるもの。その理由としては、民間のノウハウを生かし、利活用していくことで、市民サービスの向上につなげたい。また、民間活用することで公共投資を抑えるというようなこともしていきたいと考えるものです。

その下、4の学校跡地の保有について、市として保有する学校跡地。現時点では、菅山小学校の体育館、これは原子力防災専用のシェルターが整備されていることから、今後も市として保有していく。また、地域住民のために利活用の用途として市が保有することが望ましい場合、一部ではなく、跡地の全域を活用する。例えば、公園用地として利活用する場合等を想定をしております。市として保有しない学校跡地については、民間への売却を前提に検討をしていきます。ただし、地域の皆さんの意向に沿うような利活用となるよう、当然市が積極的に関わり、取り組んでいくものでございます。

市として保有するかしないか検討が必要な体育館やグラウンドは、今後、実施意向のある事業者との協議が必要と考えるものです。例えば、市が民間から借り上げるとか、地域開放への条件を付すなど、今後検討をしていくものでございます。

次のページに移っていただき、市として保有しない学校跡地については、まずは各校の学校跡地について、どこの学校の利活用の意向があるか、ないのか。そのような状況も含めて、どんな条件だったらよいのか。民間事業者の意向の把握、そうした中で、需要があったなら地域の意向に資する利活用や地域の特性を生かした利活用となるよう、市として積極的に取り組んでいくと。

一方、利活用の需要のない学校跡地も出てくると思われそうですが、これについては、市として民間事業者の呼び込みをしていくというように取り組んでいきたいと考えております。

次のページに移っていただいて、跡地利活用を考える上で、避難所の考え方を整理しておいたほうが良いということで、校舎と体育館は指定避難所に位置づけられております。

指定避難所とは、災害時に避難生活を送る施設で、避難した住民等を災害の危険がなくなるまで滞在させ、災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させる施設です。発災時に、校舎や体育館がどのような状態になるか分からないこと。また、校舎、体育館は、今後さらに老朽化すると、いずれは避難所として利用できない状態になるかもしれないと。新たに整備する義務教育学校は、新たに指定避難所として位置づけられ、体育館は冷暖房設備が設備されます。

こうしたことから、まずは学校跡地の利活用を優先に考え、そんな観点から検討をするものでございます。

次のページへ移っていただき、学校跡地利活用までの流れについてでございます。

右に2年度、左にその内容が記載してございます。ここで見ますと、令和5年度においては、まずはあくまでこれはこうするというものでなく、皆さんからの意見を聞くためのたたき台、これが現在説明をさせていただくもの。意見交換を経て素案の作成をしていきたいと考えるものでございます。令和6年度以降においては、先進地の調査や事業者の意向などを幅広く聞き取り、民間事業者を呼び込めるよう条件の検討をし、最終的には売買か貸付等も含め、公募条件を整理していくというふうに考えております。また、11年度以降は公募へと移っていくものと想定をしております。

次のページでございますが、地元意向の把握について、これは時点時点で地域の意向を把握していくよう考えるものです。

次のもう一つの資料、方向性案「素案」別添2についてをお開きください。

これは、昨年度、各地区での意見交換や可能性調査などから、各学校の方向性案を作成しました。その状況について、田中から説明をさせていただきます。

○議長（植田博巳君）

政策監付。

○政策監付主任（田中美紗子君）

では、方向性案についてご説明いたします。方向性案については、跡地をどんな場にしていくのかの方向性についてまとめたものです。

令和4年度に実施しました各地区での意見交換会と可能性調査を基に、各跡地の方向性を検討しました。

では、3ページをお開きください。

1、地元意向の把握の状況についてです。こちらは今年の2月から4月にかけて、各地区で行いました意見交換会の状況です。学校跡地の利活用を考える上で、まず地域のことを考えていくという目的で行いました。学校の閉校が想定されている7年から10年先、それからそのもっと先、子供や次の世代に地域をつなげていくために、どんな地域にしていきたいかについて意見を伺いました。各地区の開催状況は表に記載のとおりです。

次のページをご覧ください。

こちらには、各地区ごとに特に多かった意見や強かった思いをまとめたものになります。詳細は後ほどご覧いただければと思いますが、地域の特徴やよいところを踏まえた意見、それから子供や若い世代のためにという意見が多かったと感じています。

では、次のページをお願いします。

2の学校跡地利活用可能性調査についてです。

これは、民間事業者の利活用の可能性を探るための調査です。民間活用には決まったやり方というものはなく、行政や市民、それから事業者が満足できる内容であることが重要であり、本市においては地域の資源や産業の特色を生かした活用の可能性があるということでした。ただし、

資金面や事業に対する需要、学校の近接性などの課題があるという指摘もありました。

民間事業者へのヒアリング調査については、具体的な利活用の計画がない状況での調査であったことから、一般的に学校跡地を活用するとしたらどうかという内容のヒアリングを行いました。ヒアリングを行った企業は一番下に記載をしてあります。

次のページには、ヒアリングの項目とその結果の概要を記載しています。

ヒアリングの項目は、学校跡地にみる魅力は何か、活用の可能性について、そして事業性について、地域貢献と4個の項目についてヒアリングを行いました。

跡地の魅力については、どの業種も校舎や元学校という歴史の部分に魅力を感じるということでした。それから活用の可能性について、こちらは、ヒアリングをした中で特にサービス業について学校跡地の持つ魅力を積極的に生かしたいという思いが強く、意欲の高い事業者を集めやすい業種であるということ。そして、事業性については投資コストやランニングコストなど、リスクに対して言及する事業者が多く、リスクを軽減することで参画の可能性が高まるということでした。そして地域貢献については、積極的な意見がある一方で、どの業種においても地域の受入れについては不安を持っているということから、地域との意見交換は早い時期から行うべきということが見えてきました。

では、次のページをお願いします。

商圈調査になります。こちらは各学校の半径1キロ、3キロ、そして車で30分の、1次、2次、3次の商圈の人口を調査した表になります。

一番右側、3次商圈についてですが、榛原地域4校の人口が多くなっています。これは島田市、藤枝市、焼津市を商圈に含んでいるため、相良地域に比べると人口が多いというような状況になります。

では、次のページをお願いします。

こちらは地域の特性についてまとめたものです。

産品や市の名所、それから産業、そしてアクセスを含む周辺環境などを踏まえて、各地域の特性を整理し、その特性がどう生かせるかをまとめたものになります。

これらを踏まえて、各跡地において、どんな用途であれば可能性があるかというものを検討したのが、次のページの調査結果になります。

調査結果については、各項ごとに想定できる用途と差別化の要素を示しています。差別化の要素については、各校の近接性が課題であることから、それぞれの特徴を出すという意味で、要素として示されているものになります。

可能性調査については以上となります。

それでは、次のページをお願いします。

3、学校跡地利活用方向性「案」の考え方についてです。ここからが意見交換と可能性調査を基に検討した方向性案となります。

まず、学校跡地利活用の目的ですが、意見交換での主な意見は、誰もが過ごしやすい、安心安

全、人を呼び込む魅力のある地域となったらよいということであったことから、これらを踏まえ、跡地の利活用は地域コミュニティの活性化、賑わいの創出、地域振興につながるという住む魅力を高める場というものを目指すこととし、各校それぞれ特徴づけた利活用を図っていくという考えです。

では、次のページをお願いします。

各校の方向性案については、地域の特性、地域の意向、そして可能性調査、また行政需要、これらを踏まえ、利活用によって、跡地をどのような場にしていくかという方向性を検討しました。そして、想定される用途については、可能性調査で示された用途を基に、その場の実現ができると考えられる用途を検討したものです。

次のページをお願いします。

今回示す方向性案についてですが、先ほども政策監から申し上げましたが、今回お示しするのは検討のためのたたき台であり、確定したものではございません。今後、より多くの意見を把握する必要があることから、この案を基に各地域で意見交換等を行っていきます。その中で、どのような場にしていくかや、その用途は変わっていく可能性があるということで、ご理解をお願いいたします。

では、次のページをお願いします。

検討した方向性案についてですが、例えば、こちらの相良小中学校ですけれども、地域の特性は、市の中心市街地であり、生活関連サービスが集積している。それから田沼意次侯のゆかりの地である。また、小中学校が隣接しているなどがあります。

地域の意向では、子や若者が安心して帰ってこれる、若者の集える場、人との交流がある地域、家族で過ごせる場があるなどの意見がありました。そして、可能性調査では、市の中心部であり、新しい賑わいを呼ぶ中心地、そして敷地の広さを生かした活用などが考えられるということでしたので、これらから、どんな場にしていくかというところは、天候や季節にかかわらず遊べる、体を動かせる場、それと親子が安心して過ごせる場、また若者が集える場としました。

それをかなえる用途として、ここに記載の六つの用途を設定いたしました。

では、榛原地区でもう一つご紹介します。20ページをご覧ください。

こちらは坂部小学校になります。坂部の地域特性は、農業が盛ん、自然が豊か、アクセスがよいということがあり、地域の意向では、農業を守りたい。それから坂部らしさを残したい、人を呼び込むなどの意見がありました。そして、可能性調査では、農と結びつきが強い地域であり、農関連での活用が地域の特色を表しやすいということから、基幹産業である農業の発展に資する場、市民や来訪者が農に親しみ、興味関心を持つことができる場というふうにしました。

それを実現できる用途として、農業生産拠点など、ここに記載の六つの用途を設定いたしました。

このような形で、9校の方向性案を示しています。

繰り返しになりますが、この方向性案は検討していくためのたたき台として、これをもって各

地区との意見交換を行うよう考えています。

説明は以上です。

○議長（植田博巳君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

これをもって、地域との意見交換ということですがけれども、日程については、今現在、白紙の状態でございます。今後、この案をもって意見交換に移っていきたいと思いますけれども、今現在、日程については白紙の状態でございます。

以上でございます。

○議長（植田博巳君）

以上で市長報告を終わりました。

今の学校の跡地の内容ですがけれども、今日初めてこういうのを示されたので、たたき台ということなので、そういうことを踏まえて、お聞きしたいことがあったら言ってください。

それでは、報告案件について、ご意見、質問があったら、お願いいたします。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

火葬場の関係ですがけれども、お願いします。

火葬場の選定に当たっては、市長をはじめ職員の皆さんが本当に大変なご苦労されているというのは、これは当然承知しておりますけれども、それを踏まえて少し心配なところがあるものですから、そこを確認したいと思います。

というのは、今まではA地区を基本に我々議会でも、当然そこへ行くだろうかなということで受けておりました。恐らく当局側もそういったことで進んではいたと思うんですが、より具体的になるにつれ、地元からの反対、これが形になって現れてきたと。それをもって今回、C地区を第一候補としてということなんですけれども、この間説明会をやったら、そんな具体的な反対は出ないよということで安心して少しそっちへといくと、具体的になるとやはりどうしても、各論に入ってくれば当然強い反対というのが考えられると思うんです。

そのときに、候補地が幾つもあると、それで、AからCへ行ったということは、Aが反対をしたら変わったよということになると、Cの皆さんも、やはり同じような手法で来たときに、当局とすると、それについて、いやということができなくなってしまう可能性があると思うんです。

それで、かつて御前崎地区でも、こちらを離脱して、それで当初8地区ですか、候補地が上がって、当然僕はどこかに決まるかなと思ったら、やはり全部駄目で、それでまた今回浮いている状態で、場合によってはこちらへということになっているものですから、それを少し危惧するんですけど、その辺を慎重に、慎重といっても難しいと思うんですが、その辺はどのように考えて今後対処していくかというのは、市長のお考えを聞きたいなと思うんですがけれども。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

まず、これまで約2年間かけて、候補地選定を行ってまいりました。

4地区が出された中で、市として、そして地元の地区として、自治会として検討委員会を立ち上げていただいて、協議して、そういう中でA地区をとということで、我々としても地域としてもここが一番いいだろうということで進めてきましたけれども、そういった中で決定ということでは進めてきていなくて、一候補地として最適であろう、皆さんの意見をというようなことでやらせていただいた中で、先ほど政策監からも話があったように、様々な反応がございました。

賛成のほうが私はかなり多いとは思いますが、そういった中で、一方で、でもより多くの方が受け入れていただける環境のほうがいいだろうということ、最終的に川崎区の皆さんと話をした中で、C地区においては、どちらの住宅の密集地の中からほぼ中間であるということと、住宅地から直接火葬場が見える場所ではないということで、社会インフラとか環境とか、いろんなことを踏まえると、点数的にはA地区のほうが高いけれども、総合的に理解を得やすい場所としてはC地区の方が得られやすいだろうということで、我々としても慎重に、地元の代表者の意見といたしますか、先ほど説明させてもらったとおり、区長さんであるとか町内会長さんであるとか、組長さんであるとか、あるいはそこで耕作している皆さんを、約2か月かけて回ってきました。そういう中で、このほうが受け入れられやすいだろうということで、川崎区の皆さんにも現地を見ていただきましたし、当然、地元の牧之原区側の区長さんたちにも現地を見ていただいたりということで進めてきた結果、最終的に川崎区、そして市といたしましても、これまでAだったんだけれども、C地区を第一候補地として、とにかく地元をお願いしよう。

地元をお願いするときには、いかがでしょうかではなくて、ぜひここで進めさせていただきたいということで、今夜、私自ら出向いて説明をさせていただきたいと思っておりますので、そこでまた右往左往しないように、私としてはしっかりとご理解いただけるように、粘り強く交渉してまいりたいと思っております。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

本当に、重要な大事な施設をお話しするということですから、まずは川崎地区で、どこの地区にしる、受けていただければ、本当に市としてもありがたい話ですから、そこは慎重に、まずは川崎地区で受けていただければということで進めていただきたいと、そんなふうに思います。

○議長（植田博巳君）

今の火葬場、大変難しい用地の選定だと思いますので、今、太田議員がおっしゃったとおり、非常に、途中で逆転することがないように、慎重に、市長がおっしゃったとおり慎重に進めていただきたいなと思いますけれども。

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

火葬場の件なんですけれども、私は検討委員会に出ていますけれども、オブザーバーという立場なので、その場では意見を言わないようにしています。そういった中で、これまで私が聞いてきて、いろいろ感じたことをちょっとお話しさせていただきますけれども、大筋は今、市長がおっしゃったとおりなんですけれども、最終的に、ここにという話になる前回の検討委員会では、かなり意見が分かれました。A地区でという意見も結構出たんですけれども、これまでも長い年月かけて進めていくことを考えるとA地区でというのがありましたけれども、ただ一方で、反対する人たち、本当にごく少数になってきましたけれども、相変わらず物すごい強い意志を持って反対されているというのを考えると、これをそのまま進めるのは、やっぱりいかがなものかなというのを私個人的に考えを持っていました。

そういったことは当然その場で言えませんが、ただ、こういった施設というものは、反対者が当然いるのは当たり前なだけけれども、より多くの人たちに受け入れられる施設にしてもらいたいということがあるものですから、今回AとCということで、C地区のほうが可能性があるのであればということで、最終的に検討委員会の中でも、そこでお願いしようということになりましたけれども、まさしくC地区というのが、現地を見ていただくとあれなんですけれども、A地区だと、どちらかというところ、民家から、住んでいうところから見やすいところに建つと。このC地区に関しては、建つ場所によっては、民家から見えない場所に建つことも可能だということで、比較的民家がないものだから、逆に言うと影響が少ないのかなという場所に捉えることもできるものですから、可能性とすると、このところで地元の方たちが受け入れることができれば、川崎区としてもそれでいいのかなというところを私も感じていましたので、今日の説明会、より慎重に話をさせていただいて、熱意を持って話をさせていただきたいなというところがございます。

ここに関しては私も地元であるものですから、地元の人たちの意見をいろいろ聞いてるものですから、そういった思いを酌んでもらって、あっちへ行ったり、こっちへ行ったりとなってしまうと、またいろいろとそこで疑心暗鬼になってしまいますので、そこに関しては慎重にやっていただきたいなというところがございます。

○議長（植田博巳君）

政策監、お願いします。

○政策監（大石 隆君）

やはり、大久保地区の皆さんとか、土地所有者の皆さんが、心から諸手を挙げたというか、無条件に賛成ということは思っておりません、こちらのほうとしても。そうしたことから、今晚、懇切丁寧な対応していきたいと考えるものでございます。

○議長（植田博巳君）

よろしくお願いします。

火葬場の関係はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

この件については、先ほど政策監から話したとおり、資料の取扱いには注意してくださいという事ですので、よろしくをお願いします。

これ以外のご質問があったらお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

この案件以外のご質問がありましたら、お願いします。ただし、説明員の方が案件について来ていないケースがございますので、その辺はご了承ください。

ほかはよろしいですか。

濱崎委員。

○ 9 番（濱崎一輝君）

昨日、今年度の花火大会について総務建設委員会協議会の中で話がありましたけれども、その中で、相良と榛原地区の花火大会について説明があって、そのとき、私は所管が違うものですから、文教なものですから発言できなかつたんですけども、その件でちょっとお聞きしたいことなんですけれども、相良に関しては通常どおりの花火大会ということで、これに関しては特に問題ないと。榛原地区が問題になるんですけども、去年はコロナ禍ということで、何回かに分けて、15分ぐらいの花火を何回かやっていただきましたけれども、今回はコロナ禍が開けてということで、榛原地区に関しては昨年同様とか、もう少し規模を増やして、花火の時間とかも増やしてもらってやってくれるものだろうというふうに思っていたというところで、昨日、区の評議員会の中で話したときに、そういった話が出てきたんですね。

蓋を開けてみたら、榛原が1回しかやらなくて、数も少ない200発ということで、これだとかかしいだろうということで、特に区長が物すごいけんまくで怒っていたんですけども、やはりこれは、榛原側と相良側というのは平等にやるべきだということ、このところをぜひ、今回はしようがないと、今年は。でも、来年に関してはぜひ検討していただきたいというところなんです。

この考え方なんですけれども、昨日説明の中でありましたけれども、相良側というのは、もともと関連する人たちからお金を寄付してもらってやっているというところがあって、数でいうと多いんじゃないかという話も私させてもらいましたけれども、であれば、例えば榛原側であれば、同じように地域の人たちに寄付してもらおうとかというの、話をしてみるとかというのも一つの方法じゃないかなと思うんですね。そういったことも踏まえた中で、ぜひ来年は同じような規模でやっていただきたいというところでもあります。

これに関しては、区長のほうも、しかるべき場で同じように意見を要望していくということだけでも、議会としてもそういったことをぜひ話をしてもらいたいということだったものですから、今日は私も話させてもらいましたけれども、この所管というか、管轄が活性化センターということになっていますけれども、やはりここに関しては、市長の考えをどう思っているかというのを、まず聞かせていただきたいということなので、ぜひお願いいたします。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

花火に関しては、今、濱崎委員からお話もございましたけど、一番大きなポイントはですけれども、静波に関しては、過去も人出が相当多いということと、それから進入口が幾つもあって150号線をまたいでということで、警備の費用が花火の費用よりかきむくらい、200万円、300万円、警備費用がかかるということで、今回集まった寄付金ですと、とても警備費用にも足りないというのが現実であります。

それから、相良地区に関しては、もともと自治会からのご寄付といいますか、1戸当たり200円というような形で約100万円近い寄付金が寄せられています。それから、活性化センターもどちらかを力を入れて寄付金を募っているということではないんですが、企業も含めた寄付金が倍くらい違うんですね。市が入れる予算としては、ほぼ横並びの考え方でいます。市が負担する額は。

そういう中で、実行委員会を立ち上げた中でやっている中で、どうしてもお金が相良地区のほうが集まるんですね。それと、相良地区のほう警備に係る費用が少ないんですね。そういったところが大きな要因になってきているということでもあります。

そうはいつでもですね、ということで、少し今後、榛原地区の自治会の皆さんとも協議をさせていただきますけれども、一方で静波の1丁目の皆さんが、庚申堂の花火ということで、100年以上続いている花火があるんですけど、これもやはり寄付金がだんだん、だんだん、集まらなくなってきたり、寄付を集める人がいなくなってきたりということで、全国的に、花火って基本は寄付なんですよね。そういった考え方でもって、これはやっぱり一大事業だからやろうよという機運で、市民の皆さんともに、ご寄付をいただけるような環境をつくっていただければ、開催できると思うんですね。

ですので、例えば1,000人から1,000円いただければ100万円ですから、そういったようなことで、地域の地区の自治会の理解もいただく中で、いや我々も出すよというようなことでみんなでやろうよという機運を醸成することが大事だと思います。ですので、コロナ禍で一旦落ち込んでしまった寄付の文化が、そこをもう一回掘り起こすというのは、かなり重労働なんですね。ですので、一つには、先ほど言った、海岸線は15キロあります。例えば、海上花火はさがらサンビーチで、例えば庚申堂さんの花火を榛原地区の花火大会としてやると、庚申堂さんの集まるお金とほかの寄付で集まるお金で、榛原地区としての花火はそこにまとめようというもの一つあるかもしれないし、庚申堂さんの花火って高台から打ち上げるものですから、結構広範囲から見えるんですね。そういう利点もあります。

ただ一方で、周りが山なものですから、消火に関わる体制の整備というのは一方がかかりますけど、ただ、静波の海岸でやる警備費に比べれば安いかもしれない、そういったこともいろいろ含めて、来年に向けて検討をさせたいというふうに思っております。

そういったことで、今、活性化センター理事長もいますので、理事長からも一言、あれですけども、私としては、そんな考え方であります。

○議長（植田博巳君）

副市長。

○副市長（大石勝彦君）

活性化センターの理事長ということで、去年からの経緯は話は聞いておりますが、内容としましては、市長から今お話をされたとおりであります。実際、寄付がなかなか集まらないということは、実態としてあるということですから、これが本当に平等にやるのがいいのかどうなのかという話もあるものですから、ここは皆さんでいろいろ考えて、どういうやり方がいいのかというのは考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

先ほど市長からあった提案、それもいいなと思いました。1丁目だけで庚申堂さんの花火ってなかなか厳しいというのは分かるものですから、例えばそれは榛原地区の花火大会ということであれば、そこに市も協賛してくという形でやるというのも一つの方法だと思うし、やはり市民感情を考えると、榛原、相良、同じぐらいの規模でやっていかないと、どこかで不満が出てくるので、それってよくないなと思うものですから、疑心暗鬼になってくるので、ぜひここに関しては、来年に向けて検討していただきたいと思えます。

○議長（植田博巳君）

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

その件で、昨日お答えしていただいたんですけど、我々が自治会に出ていたときも、ずっと活性化センターになる前の花火大会、平等にやるのもおかしいじゃないかという意見が相良地区でかなり出ていたのも事実です。

なぜかという、先ほど言われたように、1戸当たり200円集めていると。何で榛原と同数でやるんだということが問題点であって、一部そういったことで改正していただいた経緯もあります。

そういった点で、榛原のほうの花火の大会と根本的に文化が違っていたものですから、そういった意味で、今は大変苦慮してると思いますが、今、濱崎議員が言われたように、寄付を集めたり、いろんなやり方をやって、ある程度平等性、どっちが少ない、多いというのは必ず区民が言うものですから、やはりその点では、活性化センターのほうも苦勞が多いと思えますけど、ある程度のことを考えながら、両方が市民が納得するような形を取れば一番いいんですけど、先ほど市長が言われたように警備費がすごいかかるという、その点は私も気づいていなくて大変申

し訳ないことをしていた部分もありますけど、そういった意味で考えていただけたらと思っています。

以上です。

○議長（植田博巳君）

よろしいですか。

花火の件については、いろいろこれからまた検討していただければと思います。

それでは、これで市長報告は終わりにさせていただきたいと思います。

副議長。

○15番（村田博英君）

全体というか、その他ですけど、ハワイで山火事があって、すごい状態で、ハワイ州がなくなるのではないかというぐらいの火事に発展してしまっていて、ハワイと言いますと、カリッサ・ムーア選手がサーフィンで金メダルを取って、このサーフスタジアムで練習をして、牧之原市を全国的に広めた彼女の故郷のホノルルが、オアフ島の隣ですが、マウイ島ですね、火事になったということで、市としても何らかの義援金といたしますか、どんなふうなことを考えるかどうか、そこだけお聞きしたいと思います。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

我々も、ハワイとは、先ほど副議長から話あったように、カリッサ・ムーア選手のムーア・アロハ財団がホノルルにございまして、オリンピックのホストタウン後も、その交流はつながっています。そして、今年の3月にはジョン・オオモリ氏にも関わっていただいて、ムーア・アロハ財団との交流ということも含めて、ジュニアズアクションスポーツクラブを立ち上げました。そして、今年の12月にはそのクラブメンバーの希望者でもってハワイへ訪問すると。それから、ホノルルの市長とも先日、私ラジオで生番組で対談をさせていただきました。そういった関係性がございまして。

それから、今後、大阪万博に向けてもアメリカのホストタウンとして我々、東武トップツアーズとの関係もございまして、そうした中で、アメリカからの交流人口、関係人口を築いていこうということで、アメリカとの関係も強めていこうということを考えていますので、まず皮切りに、後ほど詳細は大石部長のほうから話させますが、今度の土曜日に、ジュニアズアクションスポーツクラブの皆さんがオアフ島への義援金の活動をしていただけるというのがこれ一点です。

それから、今、日本赤十字とかいろんなところも進めていますし、全国の自治体の中で二、三既に募金活動をしているところがございまして、これについて牧之原市としても、そうした関係性があるということから、市民の皆さんにも義援金を募る、そんな今準備を、まだ具体的にいつからというのはないんですけども、それをやっていこうということで今、内々詰めておりますので、またその辺詰まりましたらご報告申し上げますが、そういった準備を進めているという

ことで、ご報告をさせていただきます。

○議長（植田博巳君）

企画政策部長。

○企画政策部長（大石佳伸君）

それでは少し補足をさせていただきます。

今、市長が説明したとおり、やはり牧之原市はハワイというところ、ホストタウンを通じて、非常に今つながりが強いというような状況になっています。

島につきましては、火事についてはマウイ島ということで、オアフはカリッサ選手の地元ということで、少し島は違うんですけども、やはりハワイ全体の形の中での支援をするというような機運が非常に高まっています。そして、ジョン・オオモリ氏も昨日から牧之原市入りをして、どんな支援ができるかということは今検討しています。

その中で、まずはジュニアズアクションスポーツクラブの子供たちに、ぜひ海岸で募金活動を試みようかという働きかけがありましたので、先ほど市長が言ったとおり、今週19日の土曜日8時半から約2時間ほど、ビーチクリーンも含めて、子供たちの活動をまず皮切りに行っていきたいと思っています。

その後、どういった形、この募金活動というのも出口、どこにこのお金を渡せば一番効果的なかということが求められますので、赤十字等が少しまだ動きがないようですので、ジョン・オオモリ氏を通じて、例えばホノルル市長であったり、ムーア・アロハ財団であったり、そういったところに、この義援金を届けるというような形で、できるだけ効率的、効果的な形の中で、子供たちが集めた義援金が届くような形で今検討しているところでございます。

市としても、その辺の出口が固まりましたら、庁舎にそれぞれ募金箱、義援金の箱を置いたりしながら、活動をつなげていきたいと思っていますので、またハワイ州マウイ島山火事緊急支援活動のお知らせということで、1枚のチラシができていますので、また議会のほうにもよろしければ配布させていただいて、もしご都合がつけば、一緒に子供たちの活動を見ていただければありがたいと思っています。

以上です。

○議長（植田博巳君）

副議長。

○15番（村田博英君）

分かりました。今日の新聞でも、政府としても200万ドルということで約3億円ですけど、出すことにしましたということで載っていましたが、戦前から日本とハワイは移民の関係で、日本人が多く行っていますので、人道的なこと以外でもつながりが深いということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

議会のほうにも、そのチラシをいただければと思います。

以上で市長報告を終わります。

ここで、10時までトイレ休憩ということにさせていただきます。皆さん集まり次第、また開催しますので、よろしくお願いします

[午前 9時54分 休憩]

[午前 10時01分 再開]

○議長（植田博巳君）

それでは、会議を再開いたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果

○議長（植田博巳君）

最初に、議長・関係議員・委員会報告を行います。

(1) 会議等の結果報告を行います。

最初に私のほうから会議報告をさせていただきます。

7月22日、ちゅうでんサイエンス・フォーラム2023が開催されました。出席された方、ありがとうございました。当日、石原良純気象予報士のほうから、お天気キャスターから見た地球環境問題というような講演がございました。

7月27日、五市二町議会議長連絡協議会が焼津市の議会が開かれました。

内容的には、令和4年度の事業報告、それから歳入歳出予算の認定、それから令和5年度の事業計画と令和5年度の歳入歳出予算の決定ということで、全会一致で可決されました。

それから、今年度の事業計画の中で、議員研修会として10月24日、火曜日、午後3時から大井川の文化会館ミュージコで議員研修会を開催するということになっておりますので、またこれについては事務局のほうから後日、報告がありますので、よろしくお願いいたします。

それから、7月31日から8月1日にかけて、牧之原市御前崎市広域施設組合の議員視察研修がございました。行き先は小諸市のイー・ステージ、それから富士宮市のミダックに行っていました。

内容的には、廃棄物の適切な処理を先進的に行っている2者に対しまして、処理施設を視察研修させていただきました。大変先進的な環境に配慮した施設でございました。

8月3日、第1回静岡県原子力発電所環境安全協議会の本会議が開かれました。この会議は、県と牧之原市、御前崎市、菊川市、掛川市の市と議会、それから農業関係のほか組合の方のまとまった組織になっております。

議案は、令和4年度の収支報告、それから令和4年度の事業報告、令和5年度の収支予算、そして事業計画ということで議論されましたけれども、全て可決をしております。それから、その中で、放射能環境調査の結果が報告されて、放射性物質の環境への影響はなかったというこ

とでございます。

8月4日、第17回東遠議員交流フォーラムが開かれました。皆さんの参加ありがとうございました。

私からは以上です。

副議長。

○15番（村田博英君）

7月26日、榛原総合病院令和4年度一般会計及び病院事業会計の決算審査がございました。それと同時に、令和5年6月30日現在の一般会計及び病院事業会計の現金出納の状況監査がございました。両議案とも特に問題なく終了いたしました。監査の結果、可否がなく、終了いたしました。

それから、7月20日、富士山静岡空港と地域開発をすすめる会、令和5年度の総会がございました。人事案で再任を北村市長にされましたので、ご報告いたします。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

原口議員。

○10番（原口康之君）

7月21日に例月出納検査が行われ、滞りなく終了しました。それから、午後、決算審査も行われましたが、これについては私、総務のほうの視察に行っていて出席はできませんでした。

7月24日、25日、27日、28日と4日間、市の決算審査が行われております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

私のほうは、7月26日に、御前崎市牧之原市の学校組合のほうで決算審査。内容としては、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの一般会計の歳入歳出です。あとは、主な施設の成果説明書ですか、その審査を行いました。

続きまして、8月2日の東遠広域施設組合議会定例会があり、新任議員の紹介と議長選出と議案1本、承認4本、認定1本の全員一致で承認いたしました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（植田博巳君）

次に、議会運営委員会からよろしくお願いします。

大石議員。

○14番（大石和央君）

議会運営委員会です。

まず8月7日の報告ですけれども、9月定例会についてということで、資料1を見ていただきたいと思います。

全部で議案36件ということで、人事案件が21件、それから決算認定が7件、条例関係が4件、補正予算が3件、それから指定管理に関する議案が1件ということで、36件ということになります。人事案件についての21件につきましては、議決が9月11日ということをお願いしたいと思います。あとは最終日の9月29日ということになりますので、お願いいたします。

次に、それぞれの議案につきまして、審査につきまして委員会付託を振り分けました。

次に、決算連合審査会の日程についてということですが、資料2を見ていただきたいと思いません。

3日間でありますけれども、この日程につきまして、特に時間関係につきましては、昨年の決算連合審査会の時間等の配分を考慮いたしまして、このような日程となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それから、次にイとしまして、反問権の取扱いのことについてですけれども、前回報告しましたように、反問権を県内の市議会がどのように取り扱っているのかという調査を事務局からお願いをしまして、その結果が出ています。それが資料3となりますので、資料3、資料3-2という形になっています。こういう形で反問権についての調査結果がまとめられておりますので、これは後から見ていただきたいと思いません。

そのようなことから、一つ課題になったのは、反問権について議会基本条例を踏まえて、それからその中で反問権を行使するのが市長等というふうな形になっているので、この市長等とはどこまでの範囲ということかというようなことを議論いたしました。

そして2点目には、今申し合わせのところ、一般質問の時間が質問答弁、それから反問権を含めまして60分というふうになってはいますが、これが妥当であるかどうかという二つの点で協議をしました。

そしてその結果、議運の中では、市長等の考え方は、答弁をする者ということで、一般的に今答弁される方は、部長以上が答弁をしていますので、市長等の解釈は部長職以上というふうな解釈とするということです。

それから、反問権が反問できる内容ということで、質問の趣旨、根拠の確認及び対案を求めることというような内容というふうにして、いずれにしても反問権については、議長の判断ということで、先ほど言いました質問の趣旨、根拠の確認、あるいは対案を求めることの反問等が妥当であるのかというのは、議長の判断で取り扱うということで、これまでどおり一般質問は

60分ということとするというふうなことになりました。この旨、執行部側にも伝えていくということとなります。

そして次に、令和5年度の議会報告会についてということで、資料4になりますが、既に開催日時とか会場、報告内容というのは決定していますので、4のWeb配信ということで配信開始をいつからにするかというのは、11月1日からということといたしました。

それから、アンケートですけれども、これは資料4-2のところにありますけれども、実施するというので、内容は先ほど言いました。資料4-2のところの内容といたします。

それから周知方法ですが、既に自治会行政連絡会についてはお願いをしているということで、あと各種団体といいますけれども、活性化センターや商工会については、議会からお願いをするということと、それから議員各位につきまして広報をお願いしたいということです。それから、マスコミにも当然伝えるということになります。

それから、周知方法として、議会のホームページとかフェイスブック、牧之原メールという形で、それぞれ発信をしていくということになります。

それから、役割分担につきましては、前回このように報告をしております。ただし、議会報告会の当日につきまして、司会進行というのは私というふうになっていきますけれども、その他受付と記録係はまだ決まっていませんので、それぞれ両常任委員会から選出してもらうということで、決定をしたら事務局のほうへお知らせをお願いしたいと思います。

次に確認事項ですけれども、リハーサルを行うということで、これをどうしようかということになりましたが、リハーサル、9月29日に、議会定例会最終日に行うということで決めましたが、いかがでしょうか。もしそれでは都合が悪いというようなことがありましたら、意見を出していただきたいと思っておりますけれども、9月29日をお願いをしたいというふうに思います。

その場合、議会報告会当日の資料を作成しなければならないので、その作業もしなければならないということになります。そのために、パワーポイントの資料等、データを提出していただきたいと思っておりますけれども、作業の関係から、9月25日あるいは最終的なリミットとして27日ということでもありますけれども、なるべく25日提出を目指してお願いをしたいというふうに思います。

それから、当日の会場準備と集合時間でありまして、10月6日、10月13日それぞれ集合時間18時、午後6時集合ということとしたいと思います。

それから(6)なんですけれども、議会報告会の反省会の日時についてということで、なるべく早く議会報告会が終わった段階で開いたほうがよろしいかということで、10月24日、この日は午後から五市二町の研修会がありますので、その出発する前に1時間ほど行うということで、10月24日の13時から反省会を開催したいというふうに思います。ご了承願いたいと思っておりますけれども、もし異議がありましたら、後で言ってください。

次に、陳情・要望の取扱いということで、1件郵送によるものが来ております。資料5になりますけれども、後で詳細は見ていただきたいと思っておりますけれども、健康保険証の存続を求める意

見書ということでの陳情ということですので、いずれにしましても郵送ですので、議員配布等をしていと思います。これとは別に、やはりマイナ保険証問題等々、マイナンバーカードの問題、社会問題となっている中で、何らかの形で議会も考えていかなければならないということで、文教厚生委員会のほうで対応を協議をするということとなりましたので、お願いをいたします。

それから次に、議会防災訓練についてですけれども、これにつきましては、後ほど事務局のほうから報告をしていただきたいと思います。

その他につきまして、令和4年度の議会の決算状況についてということにつきましても、事務局より説明を後からいたしますので、お願いいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（植田博巳君）

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

今お話がありました令和4年度議会費の決算状況についてということで、少し説明させていただきます。

監査委員により令和4年度決算審査を7月24日、受審しました。議会費の予算額は1億5,087万7,000円。支出済額が1億4,376万4,796円ということで、予算に対する執行率は95.29%。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により活動自粛が緩和されましたので、会議、研修、視察等が実施されたことによる報奨金、費用弁償、食料費、普通旅費の支出が多かったことを説明しました。

監査委員からは特に指摘事項はありませんでした。

令和4年度の議会費の決算状況詳細につきましては、8月24日の木曜日に常任委員会合同協議会にて議案の配布がされますので、議案配布後に時間を少しいただきまして、私のほうから改めて皆さんに説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（植田博巳君）

次に、総務建設委員会、お願いいたします。

○12番（太田佳晴君）

総務建設委員会の報告をいたします。

7月19日から21日に島根県、鳥取県への委員会視察を行いました。

島根県の江津市では有機農業の推進について、島根県の出雲市では地域活性化、商店街の活性化について、鳥取県の西伯郡日吉津村、村ですけれども、こちらでは沿岸部の活性化について、

それぞれ研修を行いましたけれども、3日間とも天候に恵まれて、予定どおりの行程の行政視察を行いました。内容については、各自視察報告書を提出してありますので、それをご覧いただきたいと思います。

私が印象に残ったのは、議会の行政視察では、普通議長が挨拶をして、そのまま公務ということで退席をするんですけれども、今回は鳥取県の日吉津村では、村長さん、また議長さん、それと議会の役職の皆さんが全員で研修最後までお付き合いいただいて、村長さんがいろんな答弁も積極的に説明していただいたということで、非常に人を大切にすまちなかという、そんな印象を持ちました。また何か機会がありましたら、そういった、村とはいっても、あえて合併をしなかった村ということで、財政的にも非常に大きな企業があつて豊かな村ですから、かなり村という印象とは違って、まちですね、都市的なまちだというような印象を持ちました。

それで、8月16日、昨日ですけれども、視察研修の振り返りと9月提出予定の提言書について委員会を行いました。視察研修の振り返り、これについては本当はもっと早くやりたかったんですけれども、日程の関係で遅れましたけれども、それぞれ研修の目的に沿った有意義な研修ができたと思いますので、これを9月提出予定の提言書の内容に生かしていきたいと思っております。

それと、9月提出予定の提言書については、我々の委員会では当初から、今回の視察目的でもありました沿岸部の活性化、空き店舗・空き家の活用と商店街の活性化について、有機農業について、この3本について、より具体的な施策の提言をするということで、当初から決めておりましたけれども、今回視察が終わりましたので、各委員から具体的な提言案について提出いただきましたけれども、全員出していただきまして、全体を確認しましたら、全員がほぼ同じような考え方を持っているということが確認できましたので、昨日は今回の提言書のどのような内容でいくかということで総括的な内容の確認を行わせてもらいました。

今後は、皆さんから出された提言書の意見を基に提言書のたたき台をつくりまして、9月定例会最終日に間に合うように取りまとめを行っていききたいと思っております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 （4） 文教厚生委員会

○議長（植田博巳君）

次に文教厚生委員会、お願いします。

○13番（中野康子君）

文教厚生委員会から報告いたします。

文教厚生委員会では、人口増加につながる魅力ある子育て施策ということで、県内視察を7月21日に島田市こども館、それから焼津市のターントクルこども館へ視察に行っていました。

7月26日に県内視察の振り返りを行いました。それから、県外へ行く視察の行程の確認をいた

しました。

8月8日から8月10日、県外視察に、岡山県の奈義町、少子化対策ですね。それから三重県の四日市市では橋北交流会館というところですか。こども子育て交流プラザ、幼児教育センターを視察させていただきました。それから、愛知県の豊橋市ではこども未来館ここにことという未来館を視察させていただきました。

8月16日に県外視察の振り返りを行いまして、提言書に向けて協議を行いました。県内県外とも、視察報告書はこれから24日までに出す予定でありますので、皆さんそれをご覧になっていただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に議会広報特別委員会、お願いいたします。

○10番（原口康之君）

議会広報特別委員会です。

7月18日、7月28日と、8月15日発行の牧之原市議会だよりかけはしの確認作業を行っております。議会だよりの原稿の提出についてですが、現在、総括質疑、通告質疑、一般質問、討論に関する記事については、各質問議員の原稿の作成を依頼しているところではありますが、議員の皆様には、お忙しいところ原稿作成作業にご協力いただきありがとうございます。感謝申し上げます。

その中で、原稿制作に当たって議場での質疑の内容、答弁の内容と相違ない形で制作をお願いしているところではありますが、この点につきまして、再度ご注意をいただきながら、今後も原稿作成にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

一般質問につきましては、確認担当委員を振り分けて内容について確認をしております。その中でニュアンスが異なると判断した場合には、委員会の責任において修正をさせていただく場合がございますので、この点についてもご了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に、議会改革特別委員会、お願いします。

○15番（村田博英君）

Aチームのほうは五つの改善点を出しまして、今までやってきまして、3点に絞ってAチームとしては素案づくりが完了しております。Bチームのほうは、なかなか意見が百出してるようで、現在その経過をまとめているところでございます。

この後、やる予定なんですけど、11時までに終わらないとグランシップのほうに間に合わないということなので、無理かなという、まだこれからちょっとありますので、一応今回は10時35分ですので、10分かそこらでやってもしょうがないので、議会改革委員会としては、次回に。

では、報告だけ終わり次第といたします。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

議会改革のほうは、この後、報告はするということでございます。

4 協議事項

○議長（植田博巳君）

次に、協議事項はございません。

5 その他 （1） 議会防災訓練（総合防災訓練について）

○議長（植田博巳君）

5のその他でございます。

議会防災訓練（総合防災訓練）について、よろしく申し上げます。

次長、お願いします。

○事務局次長（本杉裕之君）

それでは、資料の6をお開きください。

令和5年度の牧之原市議会防災訓練ということで、日時のほうは9月3日の日曜日、午前9時に訓練地震発生ということでスタートしまして、お昼頃を目安に終わる予定となっております。

訓練の項目としましては、ここ数年9月と12月にやっていますけれども、タブレット端末を使用した訓練ということで、まず9時に事務局のほうから安否の報告をしてくださいということで流しますので、皆さんの安否報告を返していただくような形を取りたいです。

発災の9時になりましたら、正副議長につきましては相良庁舎4階へ登庁していただきまして、本当のときの動きの、議会災害対策支援本部の設置を判断していただき、本部役員会議の招集の検討をしていただきます。ほかの議員の皆様につきましては、各自主防災会拠点に移動しまして、到着時刻及び活動場所の報告を上げていただきたいです。

10時になりましたら、全議員間におけるビデオ通話訓練ということで、議長のほうから皆さんのほうに一斉に通話を呼びかけしますので、それに応えていただくような訓練を行います。ビデオ通話訓練終了後からは、皆さんのコメントでありますとか、写真の送信訓練、その後は各

自主防災会の拠点での議員の皆様のご活動ということでお任せいたしますので、必ずしも11時50分の市長講話が終わって終了と、そこまで待たなくても結構ですので、各自主防災会の動きに応じた形で終了していただければと思います。

訓練としましては、今の内容でこちらに示してあるとおりですけれども、留意点としまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ということでしなくてはならないような状況ではないんですけれども、今はまだコロナがはやっている状態もありますので、マスクの着用を、ご自分で判断していただけていただくと。もう一点は、熱中症予防対策ということで、そちらのほうもしていただきながら、参加をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

この件について、ご質問はございませんか。よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

よろしく願いいたします。

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

それと、この後の予定の周知なんですけれども、この後11時から食事を取っていただきまして、第1、第2で、それぞれ委員会ごとの部屋で食事を取っていただいて、12時にこちらを出発します。

それで、グランシップに着きましたら、今日の資料で一番最後のところに座席表というものが付けてあるんですけど、お開きしていただいてよろしいでしょうか。

うちの牧之原市の座席が、2階の中央席の右側になります。ですので、2階の入り口から入っていくような形になると思うんですけれども、最初にバスを降りましたら、私のほうが受け付けて皆さんの資料を一括して取りに行きまして、移動していくような形になりますけど、一応2階のこの席だということだけ覚えておいてください。お配りする資料の封筒にも、この座席表がついているということですので、またグランシップ内でお分けします。

それと、幾つか注意点がございまして、グランシップですけれども、敷地、館内禁煙です。グランシップの東側の外に喫煙所が1か所のみとなるということです。中ホールにつきましては飲食禁止ですので、ペットボトル等を持ち込んで飲んでいることのないように、そこを気をつけてください。

それと、帰りなんですけれども、県下全部の市町が来ていますので、バスの配車から出発が時間で区切られています。中央ホールで、どことこの市議会の皆様退席願いますというような、バスへ移動しますという、恐らくアナウンスが入ります。それで席を立つような形になりますので、終わったからといって席を立っていかないように、そこだけ気をつけてください。アナウンスが入るまでは立たないような形で。その間に、トイレ、喫煙等、乗車に遅れがないようにというこ

とで注意を受けていますけど、トイレへ行っている時間があるかどうか、そこもちょっと心配される場所ではありますけれども、一応そういう注意があります。

それと、服装につきましたクールビズで、名札を今皆さんつけられていると思いますけれども、これはしていくというような形でよろしいか、そこをどうされるか決めていただきたいと思います。

○議長（植田博巳君）

していくということによろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

していきます。

○事務局次長（本杉裕之君）

あと、公演中の写真及び動画の撮影並びに録音は固くお断りしますということですので、ホール内での撮影等、録音は禁止ということをお願いしたいと思います。

以上となります。

○議長（植田博巳君）

決まりごとが結構あるそうですので、よろしく願いいたします。

以上で議員全員協議会を終了いたします。ありがとうございました。

〔午前 10時38分 閉会〕